

事業名：江別の顔づくり事業（商業等活性化事業）

顔づくり推進室都心整備課参事（活性化事業推進）

政策	04 安全で快適な都市生活の充実								
施策	04 市街地整備の充実								
基本事業	01 江別の顔づくり								
開始年度	平成11年度	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金	事業補助

事務事業の目的と成果	
対象（誰、何に対して事業を行うのか）	
野幌駅周辺地域 「野幌駅周辺地区活性化計画における対象区域」	
手段（事務事業の内容、やり方）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流や市民活動の拠点づくりと、活性化活動団体や商店街等の行う地域の活性化に向けた取り組みを支援する。 ・「江別の顔づくり支援促進事業補助金交付要綱」に基づき、江別の顔づくり事業を推進し、野幌駅周辺で活動する団体等に対し、事業費の7/10（事業費30万円以上のもの）を補助する。 	
意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）	
街なかに賑わいを醸し、商業等の活性化を図る。	

指標・事業費の推移						
区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	野幌駅周辺の面積	ha	8	8	8	8
対象指標2						
活動指標1	活性化活動拠点の利用回数	回	663	741	784	—
活動指標2	野幌商店街で開催したイベントの数	回	12	11	12	10
成果指標1	活性化活動拠点の利用者数	人	5,876	8,324	5,680	5,000
成果指標2						
事業費(A)		千円	1,725	1,169	1,978	1,472
正職員人件費(B)		千円	20,065	20,040	19,533	19,560
総事業費(A+B)		千円	21,790	21,209	21,511	21,032

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化活動拠点（ほっとワールドのっぽ）における江別市施設占有部分に係る維持負担金 ・江別の顔づくり事業の推進に寄与する地域活性化事業に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化活動拠点維持負担金 825千円 ・江別の顔づくり支援促進事業補助金 350千円

事業を取り巻く環境変化
事業開始背景
事業を取り巻く環境変化
H18. 6. 20都市計画決定（鉄道高架事業、土地区画整理事業、街路事業） H18. 11. 9事業認可告示（鉄道高架事業） H18. 11. 24事業計画決定（土地区画整理事業） H23. 6. 14事業認可告示（街路事業）

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？	
妥当である 妥当性が低い	理由 根拠 疲弊が懸念される野幌駅周辺地区に市民交流施設等を整備することで、市民の憩いの場が形成、賑わいや集客の向上、商店街をはじめ駅周辺地区の魅力向上につなげるために、市の役割として必要である。
(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？	
貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由 根拠 未だ始動期であり、本格的な市街地の基盤整備に着手していないことから、全市的な市民交流活動拠点は整備されていないが、地域活性化活動の継続実施や新たな市民活動が行われている状況である。
(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？	
上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由 根拠 野幌商店街に地域交流拠点が2箇所開設され、拠点での活動や商店街ジャック等の商店街を舞台とした活動が活発化している。また、商店街・事業所関係者や地域住民等が中心となった地元協議会等が市と協働で地域活性化のための計画を策定し、取り組みを行っている。
(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？	
成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由 根拠 地元協議会等による地域活性化のための計画が策定され、それに沿って関係者が地区の魅力向上に向けた取組みを実践することで、より成果が向上する可能性が高い。
(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありませんか？	
ある なし	理由 根拠 商店街や地域活動団体、NPO等の組織力や経済力の向上が図られると、市の支援の軽減も可能となる。